
令和5年度

当初予算案主要事項調書

京都府宇治田原町

令和5年度 当初予算案主要事項調書

総括表	未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT	1
総務課関係	地域防災対策事業費	2
	高規格救急自動車更新事業費	3
企画財政課関係	第6次まちづくり総合計画策定事業費	4
	ふるさと納税推進事業費	5
福祉課関係	障がい者基本計画等策定事業費	6
	障がい者自立支援給付等事業費	7
	障がい者地域生活支援事業費	8
	保険給付費【介護】	9
	介護予防・日常生活支援総合事業費【介護】	10
健康対策課関係	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費	11
	うじたわらウォーキング (walk・筋・ing) 応援事業費	12
	特定健康診査等実施事業費【国保】	13
	生活習慣病予防対策事業費【国保】	14
	後期高齢者健康診査費【後期高齢】	15
子育て支援課関係	子育て支援医療費支給事業費	16
	子ども・子育て支援事業計画策定事業費	17
	「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業費	18
	保育所充実事業	19
	保育所心を育む茶レンジャー育成事業費	20
	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費	21
	出産・子育て応援事業費	22
建設環境課関係	環境保全計画策定事業費	23
	宇治田原山手線関連事業費 (工業団地線)	24
	町道新設改良事業費	25
	道路施設長寿命化修繕事業費	26

まちづくり推進課関係	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費	27
	「ハートのまち」移住定住者応援事業費	28
	公共交通利用推進事業費	29
	「新しい地域公共交通」運行事業費	30
	短・中距離高速バス路線検討調査費	31
	J R奈良線高速化・複線化事業費補助金	32
	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金	33
	宇治田原山手線整備事業費	34
空家等総合対策事業費	35	
産業観光課関係	農業振興地域整備計画改定事業費	36
	ため池管理事業費	37
	林道整備等事業費	38
	森林経営管理事業費	39
	有害鳥獣対策事業費	40
	お茶の京都観光まちづくり推進事業費	41
上下水道課関係	湯屋谷配水管更新事業費【水道】	42
	公共下水道（管渠）整備事業費【下水】	43
	処理場建設事業費【下水】	44
学校教育課関係	小中一貫教育推進事業費	45
	寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費	46
	地域部活動推進事業費	47
	高校生通学費補助金	48
	家庭学習等支援事業費	49
	A Iドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費	50
	先端プログラミング教育推進事業費	51
	ふるさと応援キャリア教育事業費	52
社会教育課関係	学びスイッチオン事業費	53
	生涯学習推進事業費	54
	文化芸術公演等開催事業費	55
	図書館 de 多文化コミュニケーション事業費	56
	放課後児童健全育成事業費	57

令和5年度 当初予算主要事項調書

事業名	未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT【総括表】 (ふるさと納税等を活用した子どもたちの夢を応援する特色ある取組)																														
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>ふるさと納税を活用して、「未来を担う子どもたち」の夢を応援する宇治田原町ならではの特色ある取組を実施する。</p> <p>子どもたちが大人になったときに、まちのおかげで成長した自分があると思ってもらえるような、子どもたちへの直接・投資的要素のある事業を積極的に行うことでシビックプライド^{※1}の醸成を図る。また、ストーリー性のある事業展開により、ふるさと納税制度を活用した、まちづくりへのさらなる好循環を生み出していく。</p> <p>〈内 容〉</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <table border="1" style="width: 45%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">取組名</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業費 継続</td> <td>将来の夢に変身した姿(ヒーロー=未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。</td> </tr> <tr> <td>▶達人が教える親子からだ遊び講座 新規 (「パパママHappyPJ」子育て家庭応援事業費内 P.18)</td> <td>体育指導のプロやサッカー選手などを講師に、親子で普段から公園等でできる、運動・コミュニケーション能力を効果的に高められるからだ遊びを体験する。</td> </tr> <tr> <td>▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 新規 P.20</td> <td>フィンランド教育の第一人者など専門家による保育士への研修や知育玩具等の整備により、保育の質の向上を図り、子どもの自己肯定感や主体性をはじめ、表現力・創造力を養う。</td> </tr> <tr> <td>▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 継続 P.21</td> <td>飛び抜けた保育の一環としてサーキット運動等により、運動能力アップや自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>▶家庭学習等支援事業費 継続 P.49</td> <td>民間機関と連携した家庭学習機会の提供や、有識者の授業研究による教育の質の向上により、児童生徒の学びを応援する。</td> </tr> <tr> <td>▶AIDRILで学習の基本・意欲・定着推進事業費 継続 P.50</td> <td>町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、すべてのタブレット端末にAIDRIL導入を継続する。</td> </tr> <tr> <td>▶先端プログラミング教育推進事業費 拡充 P.51</td> <td>小中学校で、近未来に対応できる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。</td> </tr> <tr> <td>▶ふるさと応援キャリア教育事業費 拡充 P.52</td> <td>中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>▶学びスイッチオン事業費 継続 P.53</td> <td>プログラミングやものづくり(町内の匠を講師)講座を開催。プログラミング的思考・創造力向上とクリエイティブ人材の育成をめざす。</td> </tr> <tr> <td>▶達人が教える外遊び体験教室 新規 (生涯学習推進事業費内 P.54)</td> <td>IT等の技術が発達した社会でも、自然の中でしかできない体験がある。外遊びをとおした子どもの好奇心や生きる力の育成をめざす講座を開催する。</td> </tr> <tr> <td>▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 拡充 P.56</td> <td>ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。</td> </tr> <tr> <td>▶運動スキルアップ講座@寺子屋「学び塾」 継続 P.46</td> <td>▶教職員向け戦略・戦術講座 新規 P.45</td> </tr> <tr> <td>▶ネイチャークリエイティブ体験講座 継続 など</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="width: 50%; text-align: right;">  <p>元気にたくましく! それが私の志望</p> <p>夢をまげろらく ホームラン</p> <p>僕の目指す料理人、それはママロク</p> <p>お家のふるさとの歳と平和を守り、夢を叶えるために立ち上がった小さな戦士たち。チャレンジャーの輝きである。</p> <p>飛んでおいぼろはやとボーイ</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: red;">未来挑戦隊 チャレンジャー</p> <p style="font-size: 3em; font-weight: bold; color: yellow;">3</p> <p style="font-size: 0.8em;">@UJITAWALIKE</p> </div> </div>			取組名	概要	▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業費 継続	将来の夢に変身した姿(ヒーロー=未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。	▶達人が教える親子からだ遊び講座 新規 (「パパママHappyPJ」子育て家庭応援事業費内 P.18)	体育指導のプロやサッカー選手などを講師に、親子で普段から公園等でできる、運動・コミュニケーション能力を効果的に高められるからだ遊びを体験する。	▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 新規 P.20	フィンランド教育の第一人者など専門家による保育士への研修や知育玩具等の整備により、保育の質の向上を図り、子どもの自己肯定感や主体性をはじめ、表現力・創造力を養う。	▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 継続 P.21	飛び抜けた保育の一環としてサーキット運動等により、運動能力アップや自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。	▶家庭学習等支援事業費 継続 P.49	民間機関と連携した家庭学習機会の提供や、有識者の授業研究による教育の質の向上により、児童生徒の学びを応援する。	▶AIDRILで学習の基本・意欲・定着推進事業費 継続 P.50	町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、すべてのタブレット端末にAIDRIL導入を継続する。	▶先端プログラミング教育推進事業費 拡充 P.51	小中学校で、近未来に対応できる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。	▶ふるさと応援キャリア教育事業費 拡充 P.52	中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。	▶学びスイッチオン事業費 継続 P.53	プログラミングやものづくり(町内の匠を講師)講座を開催。プログラミング的思考・創造力向上とクリエイティブ人材の育成をめざす。	▶達人が教える外遊び体験教室 新規 (生涯学習推進事業費内 P.54)	IT等の技術が発達した社会でも、自然の中でしかできない体験がある。外遊びをとおした子どもの好奇心や生きる力の育成をめざす講座を開催する。	▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 拡充 P.56	ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。	▶運動スキルアップ講座@寺子屋「学び塾」 継続 P.46	▶教職員向け戦略・戦術講座 新規 P.45	▶ネイチャークリエイティブ体験講座 継続 など	
取組名	概要																														
▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業費 継続	将来の夢に変身した姿(ヒーロー=未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。																														
▶達人が教える親子からだ遊び講座 新規 (「パパママHappyPJ」子育て家庭応援事業費内 P.18)	体育指導のプロやサッカー選手などを講師に、親子で普段から公園等でできる、運動・コミュニケーション能力を効果的に高められるからだ遊びを体験する。																														
▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 新規 P.20	フィンランド教育の第一人者など専門家による保育士への研修や知育玩具等の整備により、保育の質の向上を図り、子どもの自己肯定感や主体性をはじめ、表現力・創造力を養う。																														
▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 継続 P.21	飛び抜けた保育の一環としてサーキット運動等により、運動能力アップや自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。																														
▶家庭学習等支援事業費 継続 P.49	民間機関と連携した家庭学習機会の提供や、有識者の授業研究による教育の質の向上により、児童生徒の学びを応援する。																														
▶AIDRILで学習の基本・意欲・定着推進事業費 継続 P.50	町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、すべてのタブレット端末にAIDRIL導入を継続する。																														
▶先端プログラミング教育推進事業費 拡充 P.51	小中学校で、近未来に対応できる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。																														
▶ふるさと応援キャリア教育事業費 拡充 P.52	中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。																														
▶学びスイッチオン事業費 継続 P.53	プログラミングやものづくり(町内の匠を講師)講座を開催。プログラミング的思考・創造力向上とクリエイティブ人材の育成をめざす。																														
▶達人が教える外遊び体験教室 新規 (生涯学習推進事業費内 P.54)	IT等の技術が発達した社会でも、自然の中でしかできない体験がある。外遊びをとおした子どもの好奇心や生きる力の育成をめざす講座を開催する。																														
▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 拡充 P.56	ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。																														
▶運動スキルアップ講座@寺子屋「学び塾」 継続 P.46	▶教職員向け戦略・戦術講座 新規 P.45																														
▶ネイチャークリエイティブ体験講座 継続 など																															
※1 シビックプライド: まちや故郷に誇り・愛着を持つこと、まちづくりに関することへの自負。																															
担当課	企画財政課/子育て支援課/ 学校教育課/社会教育課/産業観光課	電 話	88-6632/6636/ 6612/6613/6638																												

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域防災対策事業費		
予算額	14,666千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 防災対策に関する法令改正や感染症対策、要配慮者対策の充実等、更なる防災対策の強化を図るため、地域防災計画及び防災マップの改定を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■地域防災計画改定業務(※前回改定：平成27年年度) 現行計画策定以降に改正となった災害対策基本法等の改正内容や国の防災基本計画、京都府地域防災計画、その他国や府が作成している防災に関する各種ガイドラインの内容等を踏まえ、地域防災計画を改定する。</p> <p>▶改定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正を踏まえた修正(避難情報の見直し等) ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正(避難所における感染症対策) ・要配慮者対策の強化 ・土砂災害指定箇所追加 ・避難場所(宇治田原中央公園)の追加による修正等 <p>▶その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定業務に伴う防災会議の開催(3回程度) <p>■防災マップ改定業務(※前回改定：令和元年度) 府による土砂災害(特別)警戒区域(岩山・禅定寺)の指定や洪水浸水想定区域(大福川、滝ノ口川)の公表に伴い、防災マップを改定する。</p> <p>▶改定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難情報の名称変更による修正 ・土砂災害指定箇所(岩山・禅定寺)の追加による修正 ・洪水浸水想定区域(大福川、滝ノ口川)の公表による修正 ・役場位置の修正 ・避難場所(宇治田原中央公園)の追加による修正等 		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高規格救急自動車更新事業費														
予算額	42,889千円	新規継続の別	新規・継続												
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 京田辺市消防本部宇治田原分署の救急自動車を更新し、救急業務の充実を図る。</p> <p>〈内容〉 現行の救急自動車は、令和4年12月末で走行距離119,000kmを超え、令和5年2月で稼働後9年を経過していることから、京田辺市消防本部が定める高規格救急車の更新基準に従い、緊急時における安心・安全を確保するため、救急自動車(装備含む)の更新を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 車検有効期限：令和6年2月19日 ▶ 京田辺市消防本部更新基準：購入より9年又は走行距離10万km <p>〈経過〉 平成4年11月 消防分署開設に伴い配備 平成14年11月 高規格救急自動車に更新(10年・走行距離10万km超) 平成26年2月 //</p> <p>〈現 救急自動車出動実績〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>出動件数</th> <th>走行距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年</td> <td>464件</td> <td>12,472km</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>448件</td> <td>12,007km</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>510件</td> <td>13,650km</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各年1月1日から12月31日までの実績</p> <p>〈仕様〉 高規格救急自動車 4WD 1台 [装備] ▶ 気道確保用資機材 ▶ 輸液用資機材 ▶ 血中酸素飽和度測定器 ▶ 呼吸・循環管理用資機材(オートパルス人工蘇生システム) ▶ 観察用資機材 ▶ 搬送資機材 ▶ 創傷保護・固定用資機材 ▶ その他処置用資機材</p>				出動件数	走行距離	令和2年	464件	12,472km	令和3年	448件	12,007km	令和4年	510件	13,650km
	出動件数	走行距離													
令和2年	464件	12,472km													
令和3年	448件	12,007km													
令和4年	510件	13,650km													
担当課	総務課	電話	88-6631												

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	第6次まちづくり総合計画策定事業費		
予算額	7,023千円	新規継続の別	新規 ・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>宇治田原町のまちづくりの基本的な指針となる第5次「まちづくり総合計画」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の終了を見据え、本町の実情に応じたそれぞれの新しい次期計画を一体的に策定する。</p> <p>※第5次総合計画の「後期基本計画」(計画期間：令和2～7年度)と、これに内包される総合戦略(計画期間：令和2～6年度)とでは、計画の最終年度がそれぞれ異なる期間となるため、今回の作業により令和7年度以降の第6次総合計画の「基本構想」・「基本計画」及び第3期総合戦略をそれぞれ5年計画とし、計画サイクルを一致させる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>計画策定体制</p> <p>■ まちづくり総合計画審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町長の諮問機関として総合計画について調査又は審議を行い、意見を述べ、町長に対し審議結果を答申。 ・学識経験者、関係機関、委員会、団体等の代表者、その他町長が必要と認める者で構成(一般公募枠も設定予定) <p>■ まちづくり総合計画策定会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の経過をまとめるとともに、具体的な計画案を検討・作成する庁内の策定組織。 <p>〈スケジュール〉</p> <p>■ 令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の総括、住民等意識調査、基礎調査(人口推計、財政推計)、策定方針及び策定行程の決定 <p>■ 令和6年度(債務負担行為)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定、基本計画地域創生総合戦略の策定 各課における施策立案、マネジメント方法の決定、計画書作成 		
担当課	企画財政課	電話	88-6632

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ふるさと納税推進事業費																																		
予算額	105,044千円	新規継続の別	拡充・継続																																
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																																	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>ふるさと納税を通じて、地域ブランドのPRとまちの知名度アップ、地域経済の活性化を図るとともに、寄附の増収により次世代を担う子どもたちのための事業に活用する。</p> <p>さらに、地域の強味の掘り起し・創出・見える化により、地域創生の鍵である地域ブランド力を高めることで、シビックプライド醸成を推進するとともに、関係人口(うじたわらファン)の増加に寄与する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 返礼品拡充(掘り起し、公募、ブラッシュアップ) ■ サイト掲載内容のブラッシュアップや使い道事業(未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT)の発信など訴求力の強化 ■ PR広告などデジタルマーケティングを活用した戦略的アプローチの実施 ■ 寄附者とのつながりを生むための取組、来訪・体験型キャッシュレス商品券の検討・実施 <p>〈経過〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>経過等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>113件</td> <td>2,444,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,151件</td> <td>21,585,452円</td> <td>・返礼品(31事業者、131品目) ・クレジットカード決済導入</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,684件</td> <td>42,775,000円</td> <td>・返礼品(48事業者、210品目) ・「さとふる」受付開始</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>5,889件</td> <td>95,106,456円</td> <td>・返礼品(50事業者、240品目超*随時受付可に制度変更)・全10サイトへ</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8,119件</td> <td>137,614,780円</td> <td>・返礼品(52事業者、260品目超) ・全12サイトへ</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,755件</td> <td>176,895,000円</td> <td>・返礼品(60事業者、320品目超) ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10,038件</td> <td>192,679,000円</td> <td>・返礼品(60事業者、400品目超) ※1月末日時点、町入金ベース</td> </tr> </tbody> </table>			年度	件数	金額	経過等	平成28年度	113件	2,444,000円		平成29年度	1,151件	21,585,452円	・返礼品(31事業者、131品目) ・クレジットカード決済導入	平成30年度	2,684件	42,775,000円	・返礼品(48事業者、210品目) ・「さとふる」受付開始	令和元年度	5,889件	95,106,456円	・返礼品(50事業者、240品目超*随時受付可に制度変更)・全10サイトへ	令和2年度	8,119件	137,614,780円	・返礼品(52事業者、260品目超) ・全12サイトへ	令和3年度	9,755件	176,895,000円	・返礼品(60事業者、320品目超) ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円	令和4年度	10,038件	192,679,000円	・返礼品(60事業者、400品目超) ※1月末日時点、町入金ベース
年度	件数	金額	経過等																																
平成28年度	113件	2,444,000円																																	
平成29年度	1,151件	21,585,452円	・返礼品(31事業者、131品目) ・クレジットカード決済導入																																
平成30年度	2,684件	42,775,000円	・返礼品(48事業者、210品目) ・「さとふる」受付開始																																
令和元年度	5,889件	95,106,456円	・返礼品(50事業者、240品目超*随時受付可に制度変更)・全10サイトへ																																
令和2年度	8,119件	137,614,780円	・返礼品(52事業者、260品目超) ・全12サイトへ																																
令和3年度	9,755件	176,895,000円	・返礼品(60事業者、320品目超) ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円																																
令和4年度	10,038件	192,679,000円	・返礼品(60事業者、400品目超) ※1月末日時点、町入金ベース																																
担当課	企画財政課	電話	88-6632																																

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者基本計画等策定事業費											
予算額	3,563千円	新規継続の別	新規・継続									
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名										
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>障がい者の自立と社会参加を支援するための施策を総合的・計画的に支援するため、「宇治田原町第3期障がい者基本計画」及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)等に基づく障がい福祉サービス、地域生活支援事業等に関する年度ごとの計画(事業量)とその確保のための方策等を定める「宇治田原町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を策定(改定)する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th>内容等</th> <th>根拠法令</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3期障がい者基本計画</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者福祉施策の方向性を位置づけ、障がい者が地域の人々とともに生活し、積極的に社会経済活動に参加できる社会の実現のための基本理念や基本目標を明らかにするもの ◆計画期間：令和6年度～令和11年度(6か年計画) </td> <td>障害者基本法第11条第3項</td> </tr> <tr> <td>第7期障がい福祉計画 第3期障がい児福祉計画</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者(児)の支援に関し、障がい福祉サービスの提供体制の方向性等を定めるもの ◆計画期間：令和6年度～令和8年度(3か年計画) </td> <td>障害者総合支援法第88条 児童福祉法第33条の20</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈計画策定〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査(手帳保持者等にアンケート) ・計画素案作成 ・パブリックコメントの実施 			計画	内容等	根拠法令	第3期障がい者基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者福祉施策の方向性を位置づけ、障がい者が地域の人々とともに生活し、積極的に社会経済活動に参加できる社会の実現のための基本理念や基本目標を明らかにするもの ◆計画期間：令和6年度～令和11年度(6か年計画) 	障害者基本法第11条第3項	第7期障がい福祉計画 第3期障がい児福祉計画	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者(児)の支援に関し、障がい福祉サービスの提供体制の方向性等を定めるもの ◆計画期間：令和6年度～令和8年度(3か年計画) 	障害者総合支援法第88条 児童福祉法第33条の20
	計画	内容等	根拠法令									
	第3期障がい者基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者福祉施策の方向性を位置づけ、障がい者が地域の人々とともに生活し、積極的に社会経済活動に参加できる社会の実現のための基本理念や基本目標を明らかにするもの ◆計画期間：令和6年度～令和11年度(6か年計画) 	障害者基本法第11条第3項									
第7期障がい福祉計画 第3期障がい児福祉計画	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者(児)の支援に関し、障がい福祉サービスの提供体制の方向性等を定めるもの ◆計画期間：令和6年度～令和8年度(3か年計画) 	障害者総合支援法第88条 児童福祉法第33条の20										
担当課	福祉課	電話	88-6635									

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業費																													
予算額	276,652千円	新規継続の別	新規・ 継続																											
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他																											
事業内容	<p>〈趣旨〉 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 25%;">事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい支援区分認定</td> <td>認定調査、主治医意見書、審査会委託</td> <td style="text-align: right;">553</td> </tr> <tr> <td>自立支援給付</td> <td> 介護給付、訓練等給付 〔生活介護 82,449〕 就労継続支援（A型・B型） 22,114 共同生活援助（グループホーム） 28,106 〔その他サービス費等 83,489〕 </td> <td style="text-align: right;">216,158</td> </tr> <tr> <td>障がい児通所給付</td> <td>障がい児通所サービス 児童発達支援、放課後等デイサービス等</td> <td style="text-align: right;">41,980</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付</td> <td>自立支援医療給付 更生医療、育成医療等</td> <td style="text-align: right;">12,298</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付</td> <td style="text-align: right;">2,821</td> </tr> <tr> <td>軽・中等度難聴児支援</td> <td>身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）</td> <td>国の定める自己負担額より引き下げた府独自の自己負担額を設定し、利用者負担の軽減を図る。</td> <td style="text-align: right;">1,871</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>障がい福祉サービスシステム保守等</td> <td style="text-align: right;">933</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	553	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 82,449〕 就労継続支援（A型・B型） 22,114 共同生活援助（グループホーム） 28,106 〔その他サービス費等 83,489〕	216,158	障がい児通所給付	障がい児通所サービス 児童発達支援、放課後等デイサービス等	41,980	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	12,298	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	2,821	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	38	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	国の定める自己負担額より引き下げた府独自の自己負担額を設定し、利用者負担の軽減を図る。	1,871	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	933
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																											
	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	553																											
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 82,449〕 就労継続支援（A型・B型） 22,114 共同生活援助（グループホーム） 28,106 〔その他サービス費等 83,489〕	216,158																											
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス 児童発達支援、放課後等デイサービス等	41,980																											
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	12,298																											
	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	2,821																											
	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	38																											
	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	国の定める自己負担額より引き下げた府独自の自己負担額を設定し、利用者負担の軽減を図る。	1,871																											
	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	933																											
担当課	福祉課	電 話	88-6635																											

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業費																																
予算額	10,958千円	新規継続の別	新規・ 継続																														
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 25%;">事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td> <td style="text-align: right;">1,730</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し権利擁護を図る。</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td style="text-align: right;">4,277</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td style="text-align: right;">2,803</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により自宅において入浴サービスを提供する。</td> <td style="text-align: right;">1,010</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td style="text-align: right;">350</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員等養成事業</td> <td>聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座を開催する。</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し権利擁護を図る。	444	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。	4,277	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,803	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	120	訪問入浴サービス事業	訪問により自宅において入浴サービスを提供する。	1,010	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	350	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座を開催する。	124	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																														
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730																														
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し権利擁護を図る。	444																														
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。	4,277																														
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,803																														
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	120																														
	訪問入浴サービス事業	訪問により自宅において入浴サービスを提供する。	1,010																														
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	350																														
	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座を開催する。	124																														
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																															
担当課	福祉課	電 話	88-6635																														

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保険給付費〔介護保険特別会計〕		
予算額	751,516千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	介護給付費負担金 他
事業内容	<p>〈趣旨〉 要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを給付する。</p> <p>〈内容〉</p>		
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）
	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	687,680
	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	17,683
	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	778
	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	14,471
	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,737
	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	28,167
担当課	福祉課	電 話	88-6635

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業費〔介護保険特別会計〕		
予算額	14,785千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域資源を活用し地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自らの持つ能力を活かした介護予防事業等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■介護予防・生活支援サービス（要支援1・2又は事業対象者） 7,800千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス ・通所型サービス ・短時間デイサービス ・介護予防ケアマネジメント ・高額介護予防サービス費・高額医療合算介護予防サービス費 <p>■一般介護予防事業 6,985千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気はつらつ若返り塾 65歳以上の方 ・おやじエクササイズ 65歳以上の男性 ・元気アップ教室 65歳以上のチェックリスト該当者 ・健幸測定会 65歳以上の方 【新規】 ・その他介護予防事業 		
担当課	福祉課	電話	88-6635

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費		
予算額	2,309千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (その他) ・単 独	補助制度名	後期高齢者医療広域連合受託事業収入
事業内容	<p>〈趣 旨〉 高齢化が急速に進行するなか、健康寿命を伸ばし、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けるため、地域の通いの場への専門職の訪問等を通じて、高齢者の健康づくりを一層推進していく。</p> <p>〈内 容〉 介護予防や生活習慣病の疾病予防・重症化予防等への取り組みが重要であることから、保健事業と介護予防事業を一体的に実施するために、個別支援や、通いの場への積極的な関与を進めていく。</p> <p>■高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ） 取組内容（その1）：健康状態不明者の把握 対 象：健康状態不明者(75歳以上) 実施方法：電話や訪問で面談を実施し、必要な場合は、保健指導や関係機関との連携を行い、適切な医療・支援につなぐ。</p> <p>取組内容（その2）：低栄養予防 対 象：低栄養者(75歳以上) 実施方法：電話や訪問で面談を実施し、行動目標と行動計画を立案。保健指導を実施し、適切な医療・支援につなぐ。3か月後に再度面談を行い、栄養状態の評価を行う。</p> <p>■通いの場への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） 取組内容（その1）：健康教育・健康相談・健康啓発 対 象：65歳以上の高齢者 実施方法：①フレイル予防に関する集団健康教育の講座を実施し、月に1度健康相談日を設ける。 ②高齢者の通いの場に専門職が巡回し、医療専門職の存在や役割の認知を広げる。また、4か月毎にフレイル予防や生活習慣病予防等に関する媒体を作成し、通いの場に掲示する。</p> <p>取組内容（その2）：フレイル状態の把握 対 象：65歳以上の高齢者 実施方法：集団健康教育や測定会で計測とチェックリストを実施し、計測結果やチェックリストからフレイル状態の者を把握する。</p>		
担当課	健康対策課	電 話	88-6610

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	うじたわらウォーキング (walk・筋・ing) 応援事業費						
予算額	161千円	新規継続の別	新規・ 継続				
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	健康増進法による保健事業費補助金				
事業内容	<p>〈趣旨〉 青年期、壮年期を中心に生活習慣病予防や次世代の介護予防のため、生活習慣病やフレイルに関する知識の普及や啓発を行うことで、運動を中心とした自身の健康増進活動に興味・関心を持ち、自主的に運動する機会を増やすことにつなげ、住民の健康寿命の延伸とQOL※の向上を図る。 (※QOL：クオリティ・オブ・ライフ(Quality of Life)の略称で、「生活の質」という意味)</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 1. ノルディックウォーキング (対象者：18歳以上の住民) ※受講後も継続的に実施できるよう、ポールの貸出しを行う </td> <td style="width: 50%;"> 専門の講師を招きノルディックウォーキングの講座を実施し、その効果や魅力を広く普及することで、住民全体の運動習慣の定着を促す。また、経験者向けの内容を実施し、個人のスキルアップや自助グループのリーダーの育成をめざす。 ※年間4回実施の予定。内1回は土曜日に開催(定員50名)、平日開催時(定員20名)は託児を設ける等、多くの住民が参加しやすくなるように配慮することで、普段健康事業に参加しにくい状況の者も参加しやすいものとする。 </td> </tr> <tr> <td> 2. ちょいトレ筋活教室 (対象者：18歳以上の住民) </td> <td> リハビリ専門職を講師として、生活習慣病予防やフレイル予防を目的に家庭で継続的に取り組める筋肉トレーニングのメニューと、トレーニングセンターを利用したパワートレーニングのメニューの両方を実施する。両方のメニューを行うことで、より効果的な筋・骨格系の強化や健康の維持・増進をめざす。(年2回実施、各定員12名) </td> </tr> </table> <p>※ウォーキングアプリを活用したインセンティブ型の事業については、京都府が実施主体となり京都府下全域を対象として実施予定。</p>			1. ノルディックウォーキング (対象者：18歳以上の住民) ※受講後も継続的に実施できるよう、ポールの貸出しを行う	専門の講師を招きノルディックウォーキングの講座を実施し、その効果や魅力を広く普及することで、住民全体の運動習慣の定着を促す。また、経験者向けの内容を実施し、個人のスキルアップや自助グループのリーダーの育成をめざす。 ※年間4回実施の予定。内1回は土曜日に開催(定員50名)、平日開催時(定員20名)は託児を設ける等、多くの住民が参加しやすくなるように配慮することで、普段健康事業に参加しにくい状況の者も参加しやすいものとする。	2. ちょいトレ筋活教室 (対象者：18歳以上の住民)	リハビリ専門職を講師として、生活習慣病予防やフレイル予防を目的に家庭で継続的に取り組める筋肉トレーニングのメニューと、トレーニングセンターを利用したパワートレーニングのメニューの両方を実施する。両方のメニューを行うことで、より効果的な筋・骨格系の強化や健康の維持・増進をめざす。(年2回実施、各定員12名)
1. ノルディックウォーキング (対象者：18歳以上の住民) ※受講後も継続的に実施できるよう、ポールの貸出しを行う	専門の講師を招きノルディックウォーキングの講座を実施し、その効果や魅力を広く普及することで、住民全体の運動習慣の定着を促す。また、経験者向けの内容を実施し、個人のスキルアップや自助グループのリーダーの育成をめざす。 ※年間4回実施の予定。内1回は土曜日に開催(定員50名)、平日開催時(定員20名)は託児を設ける等、多くの住民が参加しやすくなるように配慮することで、普段健康事業に参加しにくい状況の者も参加しやすいものとする。						
2. ちょいトレ筋活教室 (対象者：18歳以上の住民)	リハビリ専門職を講師として、生活習慣病予防やフレイル予防を目的に家庭で継続的に取り組める筋肉トレーニングのメニューと、トレーニングセンターを利用したパワートレーニングのメニューの両方を実施する。両方のメニューを行うことで、より効果的な筋・骨格系の強化や健康の維持・増進をめざす。(年2回実施、各定員12名)						
担当課	健康対策課	電 話	88-6610				

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査等実施事業費〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	12,104千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■特定健康診査 実施：綴喜医師会の医療機関へ委託 案内：個別通知、広報紙等による周知、ソーシャルマーケティング手法を活用した受診勧奨 ※ソーシャルマーケティング手法とは、想定されるタイプへのインタビュー調査を元に行動科学モデルにもとづき勧奨対象者の特性に合わせた個別具体的なメッセージを作成する手法をいう。</p> <p>対象：40歳～74歳の国民健康保険被保険者 （対象者数：1,600人） 健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等 自己負担：無料 受診期間：7月～9月、11月(予備月)</p> <p>■特定保健指導 対象者抽出 特定保健指導（生活習慣病予防対策事業） 実施状況の管理</p>		
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業費〔国民健康保険特別会計〕													
予算額	963千円	新規継続の別	新規・ 継続											
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名												
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保が実施している特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化の恐れがある者に対し保健指導を重点的に行い、将来の医療費抑制につなげる。</p> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保特定健診又は人間ドックによりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された者 ・レセプト点検等から判定された糖尿病罹患（又は罹患の恐れがある）者 <p>〈事業イメージ〉 重点的な保健指導</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">予防対策1</th> <td></td> <th style="background-color: #cccccc;">予防対策2</th> <td></td> </tr> <tr> <td>【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群</td> <td style="font-size: 2em;">+</td> <td>【対象者】 糖尿病を罹患している 若しくは罹患の恐れがある者</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;"> <div style="font-size: 3em;">➔</div> 医療費抑制につなげる </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ</td> </tr> </table> </div> <p>※糖尿病は進行すると命に係わる合併症を引き起こすが、生活習慣（食生活等）に起因することが多く、生活習慣指導（改善）により重症化を防ぐことが可能。</p> <p>〈実施方法〉 対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導⇒ 保健指導フォローアップ⇒ 実施状況（結果）の管理</p> <p>〈実施時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導（4月～※前年度健診結果による継続指導分）⇒ 特定健診（7月～9月・11月（予備月））⇒ 結果返戻（9月～毎月）⇒ 特定保健指導（R5年度分）開始（1月～） 			予防対策1		予防対策2		【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群	+	【対象者】 糖尿病を罹患している 若しくは罹患の恐れがある者	<div style="font-size: 3em;">➔</div> 医療費抑制につなげる	生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ		
予防対策1		予防対策2												
【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群	+	【対象者】 糖尿病を罹患している 若しくは罹患の恐れがある者	<div style="font-size: 3em;">➔</div> 医療費抑制につなげる											
生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ														
担当課	健康対策課	電話	88-6610											

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査費〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	6, 225千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> その他)・単独	補助制度名	後期高齢者医療広域連合健康診査費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。 また、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施等に向けて対象者全員に受診票を送付する。</p> <p>〈内容〉 ■健康診査の実施 実施:綴喜医師会の医療機関への委託 案内:個別通知、窓口、広報紙等による周知、未受診者への勧奨通知 健診項目:基本項目 (問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等) 自己負担:無料 受診期間:7月～9月、11月(予備月)</p> <p>〈対象者〉 後期高齢者医療保険被保険者 ・75歳以上の者 ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある者</p> <p>〈費用負担〉 国、京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担</p>		
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育て支援医療費支給事業費																																																																		
予算額	26,801千円				新規継続の別			拡充・継続																																																											
補助単独の別	補助(国・府)・単独				補助制度名			子育て支援医療費助成補助金																																																											
事業内容	<p>〈趣旨〉 出生から高校生世代終了までの子どもを対象に医療費の助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。</p> <p>〈内容〉 外来・入院とも、医療保険各法の規定により医療を受けた場合の医療機関に支払う額から、一部負担200円/月(1医療機関)控除した額を助成する。</p> <p>〈対象〉 町内在住の乳幼児、児童又は生徒(出生日から高校生世代終了まで)</p> <p>〈イメージ図〉</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高校生世代 (拡充)※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">保護者</td> <td colspan="9">200円(現行)</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入院費用</td> <td colspan="9">府制度(現行)</td> <td rowspan="3">町制度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外来費用</td> <td>1,500円超</td> <td colspan="9">府制度(現行)</td> </tr> <tr> <td>1,500円まで</td> <td colspan="6">町制度→府制度 ※1</td> <td colspan="2">(町制度) (現行)</td> </tr> </tbody> </table> <p>府制度拡充(令和5年秋ごろ予定) (※1)に伴い、町制度を高校生世代まで拡充(※2)</p>													0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	高校生世代 (拡充)※2	保護者		200円(現行)									200円	入院費用		府制度(現行)									町制度	外来費用	1,500円超	府制度(現行)									1,500円まで	町制度→府制度 ※1						(町制度) (現行)	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	高校生世代 (拡充)※2																																																								
保護者		200円(現行)									200円																																																								
入院費用		府制度(現行)									町制度																																																								
外来費用	1,500円超	府制度(現行)																																																																	
	1,500円まで	町制度→府制度 ※1						(町制度) (現行)																																																											
担当課	子育て支援課				電 話			88-6636																																																											

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業費		
予算額	2,208千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町の子ども・子育て事業の充実のための取り組み方針である「第2期宇治田原町子ども・子育て支援事業計画(R2～6年度)」の実現のため、PDCAサイクルを確立し、進捗状況や課題、今後の取組みについて協議し、推進するとともに、第3期計画(R7～11年度)策定のための調査を行う。</p> <p>〈内容〉 ■令和5年度 ・令和4年度宇治田原町教育・保育事業進捗状況の点検・評価 ・令和4年度宇治田原町子ども・子育て支援事業進捗状況の点検・評価 ・令和4年度地域子ども・子育て支援にかかる施策の展開 関連主要事業評価 ・第3期計画(R7～11年度)策定のためのニーズ調査</p> <p>〈委員会〉 委員10名：学識経験者、関係機関、委員会、団体の代表者等 会議開催：4回</p> <p>■令和6年度(債務負担行為) ・子ども・子育て支援事業計画策定</p>		
担当課	子育て支援課	電話	88-6636

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業費		
予算額	601千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>平成29年度の「みんなで子育て・孫育て 家庭応援事業」を発展させ「親が幸せなら子どもも幸せ（パパママハッピー）」という理念のもと、父親・祖父母・地域の方々・次の親世代等、みんなで子育てに関わってもらい、子育て家庭を応援する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■発達年齢に応じた親子で楽しめるからだ遊び体験【拡充】</p> <p>▶運動遊具を使った遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい運動遊び 対象者：概ね0～2歳の乳幼児と保護者 ・遊具を使った運動遊び 対象者：概ね3～6歳（未就学）の幼児と保護者 <p>▶ボールを使った運動遊び</p> <p>対象者：概ね3～6歳（未就学）の幼児と保護者</p> <p>※体育指導のプロやサッカー選手など（達人）を講師に、各年齢に合わせて、楽しみながら親子で普段から公園等でもできる、運動・コミュニケーション能力を効果的に高められるからだ遊びを体験する。また、父親の積極的な参加により家庭での「親子のふれあい」に役立ててもらおう。</p> <p>■各種子育て講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶「妊婦体験・沐浴講座」 ▶「ベビータッチ」 ▶「ママヨガ」 ▶「健康体操」 ▶「お茶教室」 ▶「臨床心理士による子育て講座」 		
担当課	子育て支援課	電話	88-6622

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所充実事業		
予算額	164,471千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 安心して子どもを預けることができるよう、特別加配保育士の配置、延長保育の実施等により、保育内容の充実を図る。 また、乳幼児期において豊かな人間性を育むため、保育所児及び保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供する。</p> <p>〈内 容〉</p>		
	事業名	概要	事業費 (千円)
	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・ 令和5年度保育日数 293日 (平日243日、土曜日50日) ・ 開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00 (時間外保育・延長保育含む)	158,808
	一時保育事業費	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施 ・ 実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	5,537
豊かな人間性を育む保育所学び事業費	保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供 人形劇や講演会等実施	126	
担当課	子育て支援課	電 話	88-6611

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所心を育む茶レンジャー育成事業費		
予算額	659千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>幼児期の発達において特定の大人が愛情豊かに応答的に関わることにより愛着関係が作られ、気持ちを自分自身でコントロールする力の基盤を形成する。</p> <p>子どもの心を育て、自信を持って様々なことに意欲的に取り組む心を育むため、保育士の更なる保育力の向上をめざす。また、子どもたちが意欲的に取り組める保育環境を整える。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■育児担当制研修(年2回)</p> <p>育児担当制保育は、特定の大人への愛着関係、信頼関係が芽生え、児童が安心して保育所生活を送ることができるため、内面の成長が後の幼児期の意欲的な活動に繋がるとされる。育児担当制保育の実施に向け、会計年度任用職員を含む全職員の研修機会を設け、理解を深めることで育児担当制保育のスキルアップと保育の充実を図る。</p> <p>■絵本読み聞かせ研修(年1回)</p> <p>0歳からの子どもの語彙習得のため、フィンランド(=教育レベルや幸福度が高いとされる国)教育の第一人者を講師に研修を受け、絵本の読み聞かせを行う保育士のスキルアップを図る。(フィンランドとのリモート講座)</p> <p>■保育教材購入</p> <p>子どもたちが意欲的に活動するための環境を整える為にKAPLA等を購入し保育の充実を図る。</p> <p>*KAPLA…子どもが持ちやすく細かな表現ができる、厚さ:幅:長さの比率が1:3:15の木材ブロックであり、ブロックを様々な形に組み合わせたり、積み上げたり、崩したりすることによって子どもたちのバランス感覚や創造力を育むことができるもの。</p>		
担当課	子育て支援課	電 話	88-6611

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費		
予算額	674千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>このまちだからこそできる飛びぬけた保育の一環として、町立保育所に通所する児童を対象に、サーキット運動をはじめとした運動遊びを日常的に取り入れるとともに、体育指導の専門家による体育教室や町内サッカー指導者によるサッカー教室を実施する。</p> <p>幼児期に必要な多様な動きの体得や体力・運動能力の向上とともに、自発的にチャレンジする意欲的な心の育成を促すことにより、就学後の学校生活へのスムーズな移行へつなげる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■日常的なサーキット運動をはじめとした運動遊びの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、10分程度のサーキット遊び等の実施 対象：2～5歳児 ・サーキット遊具の活用による効果を高めるため、次の取組を通じて、子どもたちの意欲を高めるとともに保育所職員の指導スキルアップを図る。 <ul style="list-style-type: none"> ▶3～5歳児を対象に多様な遊具が設置されている施設を遠足で訪問 ▶保育所に派遣された専門家から職員も含め、各年齢ごとに運動遊びの実践指導を受ける。（年3回） ・インターネット運動遊び学習サイトによる公開講座受講 <p>■体育教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育指導の専門家による体育教室の実施 5月～2月（年間14回） 対象：5歳児 内容：マット運動、プール遊び、器械運動、縄遊び、ボール運動等 <p>■サッカー教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～6月、10月、11月（年間10回） ・対象：4・5歳児 		
担当課	子育て支援課	電 話	88-6611

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	出産・子育て応援事業費		
予算額	5,411千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	出産・子育て応援交付金国補助金(国) 出産・子育て応援交付金府補助金(府)
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入等に係る経済的支援を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■伴走型相談支援(面談)</p> <p>▶下記のタイミングで実施</p> <p>① 妊娠届出時</p> <p>② 妊娠8か月前後 ※妊娠7か月頃に面談の案内およびアンケートを郵送し、希望者のみ実施</p> <p>③ 新生児訪問時(概ね生後1か月)</p> <p>▶対象者 妊婦・産婦 ※夫、パートナー、同居家族も同席することが望まれる</p> <p>▶実施方法 アンケートの回答や子育てガイドを一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる ※オンラインを含め、対面実施を原則とする</p> <p>■出産・子育て応援ギフト(現金計10万円)</p> <p>▶支給のタイミング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産応援ギフト(現金5万円) → 妊娠届出時の面談実施後 ・子育て応援ギフト(現金5万円) → 新生児訪問時の面談実施後 <p>▶支給方法 各面談時に支給申請書の提出を受け、指定口座に振込</p>		
担当課	子育て支援課	電話	88-6636

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	環境保全計画策定事業費		
予算額	349千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町のめざすべき環境像を実現するための基本方針と住民、事業者、行政の役割を示す環境保全計画の第3期計画を策定する。</p> <p>〈内容〉 現行の第2期計画が令和5年度に計画期間が満了することから、第3期環境保全計画（計画期間：令和6年度から令和15年度）の策定（改定）を行う。 環境保全計画には町内の家庭生活や事業活動に伴い発生する温室効果ガス排出量の抑制を図る「宇治田原町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全計画策定委員会の開催（4回程度） ・パブリックコメントの実施 <p>〈委員構成〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宇治田原町環境審議会委員 ○関係団体代表者 ○町内有識者 ○住民公募 		
担当課	建設環境課	電話	88-6637

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）												
予算額	131,000千円	新規継続の別	新規・ 継続										
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	地方創生道整備交付金										
事業内容	<p>〈趣旨〉 新名神効果をまちづくりにつなげ、新名神開通後もその効果を持続させる道路のネットワークを構築するとともに、安全で災害に強い道路整備を計画的に進めるため、その骨格となる宇治田原山手線と関連する宇治田原工業団地線の整備を行う。</p> <p>〈内容〉 宇治田原工業団地線は、宇治田原山手線と工業団地を結ぶ町の都市計画道路であり、令和4年度に実施した詳細設計に引き続き、道路構造物詳細設計及び用地買収を行う。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">路線名</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 25%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 25%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路 宇治田原工業団地線</td> <td>大字岩山 ～ 立川</td> <td>道路構造物詳細設計 用地買収等</td> <td>131,000</td> <td>国 費：65,000 町 債：58,500 一般財源：7,500</td> </tr> </tbody> </table>			路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源	都市計画道路 宇治田原工業団地線	大字岩山 ～ 立川	道路構造物詳細設計 用地買収等	131,000	国 費：65,000 町 債：58,500 一般財源：7,500
路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源									
都市計画道路 宇治田原工業団地線	大字岩山 ～ 立川	道路構造物詳細設計 用地買収等	131,000	国 費：65,000 町 債：58,500 一般財源：7,500									
担当課	建設環境課	電 話	88-6637										

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町道新設改良事業費			
予算額	98,467千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(<input checked="" type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	地方創生道整備交付金	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために、町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■道路改良工事 (単位：千円)</p>			
	事業	場所	事業概要	
	地方創生道整備 (2の2号線) (郷之口高尾線)	大字郷之口 高尾	道路改良 法面改良	事業費 59,000 (事務費除く)
	財源	国費:29,500 町債:26,500 一般財源:3,000		
	通学路整備 (岩山立川線)	大字岩山	道路改良 (歩道整備)	事業費 3,000 (事務費除く)
	財源	国費:1,650 町債:1,200 一般財源:150		
	短期改良計画	大字南 岩山	側溝改良	事業費 10,000 (事務費除く)
財源	町債:9,000 一般財源:1,000			
奥山田天神社線	大字奥山田	舗装改良	事業費 5,000 (事務費除く)	
財源	町債:5,000			
集落内生活道路 改良他	全域	道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等	事業費 21,220 (事務費除く)	
財源	町債:19,000 一般財源:2,220			
担当課	建設環境課	電話	88-6637	

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路施設長寿命化修繕事業費																							
予算額	25,096千円	新規継続の別	新規・ 継続																					
補助単独の別	補助 (国 ・府)・単独	補助制度名	道路事業費補助金																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路施設（橋梁、舗装）の経年劣化が進んでいることから、道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補強・修繕及び補修工事を行い、道路施設の安全を確保する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■橋梁長寿命化修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">橋梁名</th> <th style="width: 20%;">場 所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 20%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>嘉納橋 他</td> <td>大字奥山田 他</td> <td>橋梁修繕工事 橋梁点検 計画策定</td> <td>15,000 (事務費除く)</td> <td>国 費：7,700 町 債：6,600 一般財源： 700</td> </tr> </tbody> </table> <p>■道路舗装修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">路線名</th> <th style="width: 20%;">場 所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 20%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1の10号線 他</td> <td>大字南 他</td> <td>舗装修繕工事</td> <td>10,000 (事務費除く)</td> <td>町 債：9,000 一般財源：1,000</td> </tr> </tbody> </table>				橋梁名	場 所	事業概要	事業費	財 源	嘉納橋 他	大字奥山田 他	橋梁修繕工事 橋梁点検 計画策定	15,000 (事務費除く)	国 費：7,700 町 債：6,600 一般財源： 700	路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源	1の10号線 他	大字南 他	舗装修繕工事	10,000 (事務費除く)	町 債：9,000 一般財源：1,000
橋梁名	場 所	事業概要	事業費	財 源																				
嘉納橋 他	大字奥山田 他	橋梁修繕工事 橋梁点検 計画策定	15,000 (事務費除く)	国 費：7,700 町 債：6,600 一般財源： 700																				
路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源																				
1の10号線 他	大字南 他	舗装修繕工事	10,000 (事務費除く)	町 債：9,000 一般財源：1,000																				
担当課	建設環境課	電 話	88-6637																					

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費														
予算額	1,656千円	新規継続の別	拡充・継続												
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	デジタル田園都市国家構想交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 第2期地域創生総合戦略に掲げる人口減少対策と定住化促進のため京都ブランドを活かしながら、移住定住対策の手厚さや地理的な強みを打ち出す『京都に、宇治田原町。』のシティプロモーション(※地域資源や魅力を高め、戦略的・効果的に内外へ発信することによるイメージ向上)を積極的に進める。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①移住定住プロモーション</td> <td>■移住定住コンセプト「うじたわらいく」等により広告発信を展開 新規 プロモーション×公共交通</td> <td>853千円</td> </tr> <tr> <td>②SNS(※)・WEB発信によるPR</td> <td>■移住定住ポータルサイト運用・連携 ■関係人口(地域ファン・うじたわらいく)移住定住者の“今”のSNS発信連携</td> <td>660千円</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>■府主催の移住セミナー参画継続ほか、町内外に向けた移住定住希望者へのわかりやすいアプローチ</td> <td>143千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)：Instagram、Facebook、Twitterなど、スマートフォンなどを介して関係を構築できるWEBサービスの総称。)</p> <p>〈参考〉 一体的に取り組む移住定住対策 発信 「ハートのまち」移住定住プロモーション事業(本事業) 住まい 空家等総合対策事業、空家等活用移住促進事業費補助金 ■「うじたわらいく」お試し住宅の運営、空家バンクの運営、府宅建業協会・京都司法書士会・京都府と連携した空家活用 支援 「ハートのまち」移住定住・就業支援事業費補助金R5新規、結婚新生活支援事業費補助金R5拡充 ■首都圏からの移住・就業者への支援、住宅取得した移住定住新婚世帯への支援(+住宅金融支援機構との協定による「フラット35」併用者への金利優遇策)</p>			取り組み	内容	事業費	①移住定住プロモーション	■移住定住コンセプト「うじたわらいく」等により広告発信を展開 新規 プロモーション×公共交通	853千円	②SNS(※)・WEB発信によるPR	■移住定住ポータルサイト運用・連携 ■関係人口(地域ファン・うじたわらいく)移住定住者の“今”のSNS発信連携	660千円	③その他	■府主催の移住セミナー参画継続ほか、町内外に向けた移住定住希望者へのわかりやすいアプローチ	143千円
取り組み	内容	事業費													
①移住定住プロモーション	■移住定住コンセプト「うじたわらいく」等により広告発信を展開 新規 プロモーション×公共交通	853千円													
②SNS(※)・WEB発信によるPR	■移住定住ポータルサイト運用・連携 ■関係人口(地域ファン・うじたわらいく)移住定住者の“今”のSNS発信連携	660千円													
③その他	■府主催の移住セミナー参画継続ほか、町内外に向けた移住定住希望者へのわかりやすいアプローチ	143千円													
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616												

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ハートのまち」移住定住者応援事業費											
予算額	1,900千円	新規継続の別	拡充・継続									
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域少子化対策重点推進交付金 京都府移住支援事業補助金 他									
事業内容	<p>〈趣旨〉 若い世代の希望をかなえ経済的不安を軽減することや、首都圏から地方への流れなど、本町のターゲットとする移住定住希望者の居住・就業を応援することにより、その増加を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>①結婚新生活支援事業費補助金 R3創設・R4拡充</th> <th>②移住定住・就業支援事業費補助金 R5新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td> (1)移住定住のために自らが居住する新築住宅又は中古住宅を取得し、本人又は配偶者が転入もしくは婚姻等により転居した方 (2)令和3年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理された世帯 (3)夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であり、かつ夫婦の合計所得が500万円未満の世帯 </td> <td> (1)移住前の状況 7.10年間のうち通算5年以上東京23区内又は東京圏内の指定地域に在住 4.東京23区内に連続して1年以上在住または通勤 他 (2)就業先 7.週20時間以上の無期雇用契約就業、申請時に3月以上在職 4.府ジョブパーク求人求職サイト「ジョブこねっと」等掲載求人に応募し就業 7.5年以上継続就業 他 </td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>30万円・29歳以下60万円 ※国・府3/4補助</td> <td>世帯100万円・単身60万円 ※府3/4補助</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	①結婚新生活支援事業費補助金 R3創設・R4拡充	②移住定住・就業支援事業費補助金 R5新規	対象者	(1)移住定住のために自らが居住する新築住宅又は中古住宅を取得し、本人又は配偶者が転入もしくは婚姻等により転居した方 (2)令和3年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理された世帯 (3)夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であり、かつ夫婦の合計所得が500万円未満の世帯	(1)移住前の状況 7.10年間のうち通算5年以上東京23区内又は東京圏内の指定地域に在住 4.東京23区内に連続して1年以上在住または通勤 他 (2)就業先 7.週20時間以上の無期雇用契約就業、申請時に3月以上在職 4.府ジョブパーク求人求職サイト「ジョブこねっと」等掲載求人に応募し就業 7.5年以上継続就業 他	補助金額	30万円・29歳以下60万円 ※国・府3/4補助	世帯100万円・単身60万円 ※府3/4補助
	事業名	①結婚新生活支援事業費補助金 R3創設・R4拡充	②移住定住・就業支援事業費補助金 R5新規									
	対象者	(1)移住定住のために自らが居住する新築住宅又は中古住宅を取得し、本人又は配偶者が転入もしくは婚姻等により転居した方 (2)令和3年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理された世帯 (3)夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であり、かつ夫婦の合計所得が500万円未満の世帯	(1)移住前の状況 7.10年間のうち通算5年以上東京23区内又は東京圏内の指定地域に在住 4.東京23区内に連続して1年以上在住または通勤 他 (2)就業先 7.週20時間以上の無期雇用契約就業、申請時に3月以上在職 4.府ジョブパーク求人求職サイト「ジョブこねっと」等掲載求人に応募し就業 7.5年以上継続就業 他									
	補助金額	30万円・29歳以下60万円 ※国・府3/4補助	世帯100万円・単身60万円 ※府3/4補助									
<p>〈参考・「ハートのまち」移住定住支援制度の経緯〉</p> <p>[H29年度] ～ [R2年度] ～ [R5年度] ～</p> <p>※移住定住元年 ※総合計画後期基本計画(第2期地域創生総合戦略)</p> <p>移住定住奨励金 (住宅取得移住者・子育て世帯又は三世帯同居・25万円) → (拡充)町内転居・年齢緩和 (時限終了) → (R4 拡充)所得・年齢緩和 (R5 拡充)若年層増額</p> <p>①結婚新生活補助 → ②移住定住・就業支援補助金 R5 新規</p>												
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616									

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共交通利用推進事業費		
予算額	4,050千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	デジタル田園都市国家構想交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 町地域公共交通活性化協議会での審議のもと、町内外の基幹公共交通機関である路線バスへの接続と維持確保のための地域公共交通の検証・利用促進のほか、地域公共交通計画に定める各交通施策の推進を図る。</p> <p>〈内容〉 (1) 地域公共交通活性化協議会 協議会にて、令和4年10月から運行を開始した「新しい地域公共交通」の検証を行うとともに、路線バスへの接続を踏まえ、相互を連関させた周知促進を行う。 ■道路運送法に基づく有償運行の効果検証、必要に応じた変更 ■「宇治田原町地域公共交通利用案内」の改訂・周知 ■「標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)」への対応 他</p> <p>(2) 乗車運賃の価値を創出する利用促進等 ■地域応援定期券、一日乗り放題券の利用促進 ■MM(モビリティ・マネジメント)※ [※過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用することを促す、] コミュニケーションを中心とした交通対策 ・小中学生の体験学習 ・ことぶき大学、子育て支援センター等とコラボした高齢者や児童・保護者向け教室 ・バスデコレーションほか公共交通利用者の参加型イベント ■「宇治茶バス」路線バス土・休日路線延伸支援 他</p> <p>〈参考〉 ○地域公共交通活性化協議会・地域公共交通計画 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)に基づく法定協議会及び法定計画(令和4年度設置・策定)。協議会は道路運送法に基づく地域公共交通会議を兼ねる。 ○「新しい地域公共交通」 道路運送法に基づく2つの有償運行「うじたわLIKE♡バス・♡タクシー」により、町内移動の利便性と路線バスへの接続性を向上。</p>		
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「新しい地域公共交通」運行事業費																																					
予算額	15,303千円	新規継続の別	新規・ 継続																																			
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・ その他	補助制度名	交通確保対策費補助金 他																																			
事業内容	<p>〈趣旨〉 令和4年10月から開始した「新しい公共交通」の有償運行形態「うじたわLIKE♡バス」(自家用有償旅客運送)及び「うじたわLIKE♡タクシー」(一般乗合旅客自動車運送事業)の運行を行う。</p> <p>〈内容〉 限りある旅客輸送供給能力の中で公平性と利便性を最適化するとともに、持続性のある地域公共交通とするため、道路運送法に基づく2種類の有償運行により、住民の町内移動と基幹公共交通である民間路線バスへの接続性を向上する。</p> <p>[運行内容]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">種別・予算額</th> <th style="width: 35%;">運行形態・法的根拠</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">運行日時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">♡バス (なごみ号・茶ッピー号) 13,516千円</td> <td rowspan="2">■定時定路線型運行 ■道路運送法第79条 自家用有償旅客運送 [公共交通空白地有償運送]</td> <td>町西部線</td> <td>平日の概ね8時～18時計18便</td> </tr> <tr> <td>スクール線</td> <td>平日の概ね7時～19時計7便</td> </tr> <tr> <td>♡タクシー (一般タクシー車両) 1,787千円</td> <td>■予約型乗合運行 ■同法第4条 一般乗合旅客自動車運送事業[区域運行]</td> <td colspan="2">月～金曜日の8時台～17時台 ※旧コミュニティバス運行地域のみ、一部地域負担により休日も運行</td> </tr> </tbody> </table> <p>[乗車料金] *♡バス・♡タクシー共通</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額</th> <th style="width: 40%;">適用方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通運賃</td> <td>大人300円、小人100円</td> <td>1人1乗車あたり ※スクールバス利用対象児童生徒は無料 ※未就学児は保護者同伴により無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">定期券</td> <td style="text-align: center;">期間</td> <td style="text-align: center;">大人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1か月</td> <td style="text-align: center;">4,000円</td> <td style="text-align: center;">小人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3か月</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>1日乗り放題券</td> <td>大人500円、小人200円</td> <td>1人1日あたり</td> </tr> </tbody> </table>			種別・予算額	運行形態・法的根拠	運行日時		♡バス (なごみ号・茶ッピー号) 13,516千円	■定時定路線型運行 ■道路運送法第79条 自家用有償旅客運送 [公共交通空白地有償運送]	町西部線	平日の概ね8時～18時計18便	スクール線	平日の概ね7時～19時計7便	♡タクシー (一般タクシー車両) 1,787千円	■予約型乗合運行 ■同法第4条 一般乗合旅客自動車運送事業[区域運行]	月～金曜日の8時台～17時台 ※旧コミュニティバス運行地域のみ、一部地域負担により休日も運行		種類	金額	適用方法	普通運賃	大人300円、小人100円	1人1乗車あたり ※スクールバス利用対象児童生徒は無料 ※未就学児は保護者同伴により無料	定期券	期間	大人	1か月	4,000円	小人	3か月	10,000円	5,000円	1年	—	10,000円	1日乗り放題券	大人500円、小人200円	1人1日あたり
種別・予算額	運行形態・法的根拠	運行日時																																				
♡バス (なごみ号・茶ッピー号) 13,516千円	■定時定路線型運行 ■道路運送法第79条 自家用有償旅客運送 [公共交通空白地有償運送]	町西部線	平日の概ね8時～18時計18便																																			
		スクール線	平日の概ね7時～19時計7便																																			
♡タクシー (一般タクシー車両) 1,787千円	■予約型乗合運行 ■同法第4条 一般乗合旅客自動車運送事業[区域運行]	月～金曜日の8時台～17時台 ※旧コミュニティバス運行地域のみ、一部地域負担により休日も運行																																				
種類	金額	適用方法																																				
普通運賃	大人300円、小人100円	1人1乗車あたり ※スクールバス利用対象児童生徒は無料 ※未就学児は保護者同伴により無料																																				
定期券	期間	大人																																				
	1か月	4,000円	小人																																			
	3か月	10,000円	5,000円																																			
	1年	—	10,000円																																			
1日乗り放題券	大人500円、小人200円	1人1日あたり																																				
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616																																			

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	短・中距離高速バス路線検討調査費		
予算額	1,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 令和5年度からを計画始期とする「町地域公共交通計画」に位置づけた4つの基本方針のうち「利便性の高い広域／町内の地域公共交通ネットワーク構築」に資するため、新名神高速道路供用に合わせた新たな広域バス路線の形成について検討・調査する。</p> <p>〈内容〉 ■地域住民、現在立地する町内企業等へのニーズ及び交通需要量、採算性調査 ■運行路線事業者との協議・調整 等</p> <p>〈参考〉 地域公共交通計画(令和4年度策定)の位置づけ [4つの基本方針] <u>A 利便性の高い広域／町内の地域公共交通ネットワーク構築</u> B 持続可能な地域公共交通の維持確保 C 地域公共交通とまちづくり等との連携 D 地域公共交通を支える体制構築 [該当施策メニュー] A-2 新名神高速道路供用に合わせた新たな広域幹線の形成</p>		
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	J R奈良線高速化・複線化事業費補助金		
予算額	13,845千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 町外での鉄軌道を利用する本町住民の利便性向上に資するため、京都府及び近隣市町と一体的に、J R西日本が実施するJ R奈良線の高速化・複線化第二期事業を支援する。</p> <p>〈内容〉 事業負担金 13,845千円 ■事業実施主体 西日本旅客鉄道株式会社 ■事業概要 ・軌道敷設・撤去、電気設備移転・新設、家屋及び環境アセス事後調査等 [令和5年度事業費及び負担割合] ▽事業費 : 2,500,000千円 ▽負担割合: J R西日本 25.2%、京都府 37.4% 関係市町 37.4%(うち、本町負担0.4%)</p> <p>〈参考〉 ■J R奈良線 全延長 34.7km ・第一期整備延長〈平成9年度～平成13年度〉8.2km(24%) ・第二期整備延長〈平成25年度～令和6年度〉14.0km (第1期整備と合計で22.2km 64%) ■第二期事業開業時期: 令和5年3月 ■第二期全体事業費 39,710,000千円</p>		
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金		
予算額	600千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>平成26年度に、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けて住民主体の組織として立ち上げられた。</p> <p>宇治田原山手線においては、令和4年度に京都府による最終区間の新規事業化が決定し、さらに令和5年春には南地区から役場庁舎までの区間が供用されるなど、今後も全線の早期完成へ向け整備が進んでいくことから、引き続き当該住民組織の活動に要する経費を助成することにより、行政としての側面支援を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■住民会議の事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・広報活動 ・要望・研修活動 		
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業費																																				
予算額	111,692千円	新規継続の別	新規・ 継続																																		
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	地方創生道整備交付金																																		
事業内容	<p>〈趣 旨〉 新名神高速道路宇治田原IC（仮称）、大津SIC（仮称）及び京滋BP南郷ICへのトリプルアクセスを可能にするとともに、令和6年度完成予定の新名神高速道路の開通によるインパクトを生かしたしたまちづくりに取り組んでいくために、未来へつながる道路ネットワークを構築する宇治田原山手線の整備を進める。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>■宇治田原山手線新設【約1.2km】（工事委託料） (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">都市計画道路</th> <th style="width: 25%;">場 所</th> <th style="width: 25%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 15%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治田原山手北線</td> <td>大字禅定寺 ～緑苑坂</td> <td>工事委託(NEXCO) 延長 L=1.2km</td> <td>102,005</td> <td>国 費： 51,000 町 債： 45,900 一般財源： 5,105</td> </tr> </tbody> </table> <p>○西日本高速道路(株)との年度別工事支払額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>平成29年度</td><td>56,880,042円</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>242,211,547円</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>261,653,000円</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>139,921,000円</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>81,325,900円</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>81,926,269円 (見込)</td></tr> </tbody> </table> <p>■宇治田原山手線新設【約2.1km】※京都府施工 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 25%;">場 所</th> <th style="width: 25%;">延長</th> <th style="width: 25%;">負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路事業</td> <td>大字岩山～立川</td> <td>L=1.6km</td> <td>7,579</td> </tr> <tr> <td>道路事業</td> <td>大字立川</td> <td>L=0.5km</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○京都府との都市計画事業（街路事業）負担金 令和4年度 15,321,000円（見込）</p> <p>■旅費、役務費、委託料に必要な経費を計上。</p>			都市計画道路	場 所	事業概要	事業費	財 源	宇治田原山手北線	大字禅定寺 ～緑苑坂	工事委託(NEXCO) 延長 L=1.2km	102,005	国 費： 51,000 町 債： 45,900 一般財源： 5,105	平成29年度	56,880,042円	平成30年度	242,211,547円	令和元年度	261,653,000円	令和2年度	139,921,000円	令和3年度	81,325,900円	令和4年度	81,926,269円 (見込)	事業名	場 所	延長	負担金	街路事業	大字岩山～立川	L=1.6km	7,579	道路事業	大字立川	L=0.5km	0
都市計画道路	場 所	事業概要	事業費	財 源																																	
宇治田原山手北線	大字禅定寺 ～緑苑坂	工事委託(NEXCO) 延長 L=1.2km	102,005	国 費： 51,000 町 債： 45,900 一般財源： 5,105																																	
平成29年度	56,880,042円																																				
平成30年度	242,211,547円																																				
令和元年度	261,653,000円																																				
令和2年度	139,921,000円																																				
令和3年度	81,325,900円																																				
令和4年度	81,926,269円 (見込)																																				
事業名	場 所	延長	負担金																																		
街路事業	大字岩山～立川	L=1.6km	7,579																																		
道路事業	大字立川	L=0.5km	0																																		
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616																																		

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	空家等総合対策事業費																																	
予算額	2,757千円	新規継続の別	新規・ 継続																															
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	デジタル田園都市国家構想交付金																															
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>町空家等対策協議会での審議のもと、令和4年度に改定の「空家等対策計画」に基づき、所有者による空家の適正管理や移住希望者等への空家活用、管理不全(危険)空家への措置、相談体制などの取り組みを更に推進する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 30%;">主な取組項目</th> <th style="width: 45%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">推進体制</td> <td>宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会) 継続</td> <td>空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進</td> <td>157千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援制度及び活用方策</td> <td>「うじたわらいく」お試し住宅運営 継続</td> <td>町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営</td> <td>325千円</td> </tr> <tr> <td>空家バンク運営 拡充</td> <td>(公社)京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営及び空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを推進</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>管理不全空家等除却支援事業 継続</td> <td>法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援</td> <td>1,600千円</td> </tr> <tr> <td>【別事業】継続 空家等活用移住促進事業費補助金</td> <td>京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施</td> <td>(4,900千円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">その他ソフト事業</td> <td>空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策 継続</td> <td>R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進</td> <td>120千円</td> </tr> <tr> <td>空家データベースの更新 新規</td> <td>民間の最新住宅地図調査データを基にした空家データを共有・更新</td> <td>425千円</td> </tr> <tr> <td>空家所有者等への相談体制 拡充</td> <td>府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保(「ことぶき大学」等とコラボ開催予定)</td> <td>30千円</td> </tr> </tbody> </table>				主な取組項目	内 容	事業費	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会) 継続	空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進	157千円	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営 継続	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営	325千円	空家バンク運営 拡充	(公社)京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営及び空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを推進	100千円	管理不全空家等除却支援事業 継続	法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援	1,600千円	【別事業】 継続 空家等活用移住促進事業費補助金	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施	(4,900千円)	その他ソフト事業	空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策 継続	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進	120千円	空家データベースの更新 新規	民間の最新住宅地図調査データを基にした空家データを共有・更新	425千円	空家所有者等への相談体制 拡充	府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保(「ことぶき大学」等とコラボ開催予定)	30千円
		主な取組項目	内 容	事業費																														
	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会) 継続	空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進	157千円																														
	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営 継続	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営	325千円																														
		空家バンク運営 拡充	(公社)京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営及び空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを推進	100千円																														
		管理不全空家等除却支援事業 継続	法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援	1,600千円																														
		【別事業】 継続 空家等活用移住促進事業費補助金	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施	(4,900千円)																														
	その他ソフト事業	空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策 継続	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進	120千円																														
		空家データベースの更新 新規	民間の最新住宅地図調査データを基にした空家データを共有・更新	425千円																														
空家所有者等への相談体制 拡充		府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保(「ことぶき大学」等とコラボ開催予定)	30千円																															
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616																															

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農業振興地域整備計画改定事業費		
予算額	2,797千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「農業振興地域整備計画」については、都道府県が定める農業振興地域整備基本方針の変更、経済事情の変更その他情勢の推移等により必要が生じたときは遅滞なく変更することとされており、新名神高速道路、都市計画道路宇治田原山手線等の整備が進み、本町を取り巻く状況が急速に変化していることを踏まえ、本町計画の改定を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>農業振興地域整備計画改定業務委託</p> <p>■令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査 ・農用地区域の除外編入等変更（素案）の作成 <p>■令和6年度（債務負担行為）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議資料及び改定計画（案）の作成 ・京都府との協議 ・町農業振興地域整備促進協議会の開催 		
担当課	産業観光課	電話	88-6638

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ため池管理事業費		
予算額	1,800千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	農村地域防災減災事業補助金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法の制定により、民家等に近いため池が防災重点農業用ため池に指定されたことから、引き続きハザードマップの作成を実施する。</p> <p>〈内 容〉 ハザードマップ作成 (隠谷東池)</p> <p>〈参考：マップ作成実績等〉 令和3年度 老中大池、老中新池、吉ノ谷池、城田池 令和3年度(繰越) 外ヶ谷池、勝谷池 令和6年度以降 法泉寺上池、法泉寺下池、長井野下池、本ノ谷池</p>		
担当課	産業観光課	電 話	88-6638

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	林道整備等事業費												
予算額	12,298千円	新規継続の別	新規・ 継続										
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	地方創生道整備交付金 林道改良事業補助金										
事業内容	<p>〈趣 旨〉 林道の安全性・走行性や防災機能の向上を目的に、計画的な改良等を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>■地方創生道整備交付金事業 9,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所 1号鷲峰山線 ・工事内容 排水路改良等 ・事業延長 L=200m <p>【参考（全体計画）】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>大峰線（令和2年度・3年度）</td> <td style="text-align: right;">39,323千円</td> </tr> <tr> <td>御林山線（令和4年度）</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> <tr> <td>1号鷲峰山線（令和5年度）</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> <tr> <td>2号鷲峰山線（令和6年度）</td> <td style="text-align: right;">16,254千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計73,577千円</td> </tr> </table> <p>■林道維持修繕事業補助金 360千円 森林組合管理林道について、維持修繕は4割、応急復旧は5割の補助を実施。</p> <p>■その他維持管理等 2,938千円 町管理林道の側溝清掃や除草、修繕等の維持管理を実施。</p>			大峰線（令和2年度・3年度）	39,323千円	御林山線（令和4年度）	9,000千円	1号鷲峰山線（令和5年度）	9,000千円	2号鷲峰山線（令和6年度）	16,254千円	計73,577千円	
大峰線（令和2年度・3年度）	39,323千円												
御林山線（令和4年度）	9,000千円												
1号鷲峰山線（令和5年度）	9,000千円												
2号鷲峰山線（令和6年度）	16,254千円												
計73,577千円													
担当課	産業観光課	電 話	88-6638										

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	森林経営管理事業費		
予算額	12,952千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成31年4月施行の森林経営管理法に基づき、新たに森林所有者・林業者・町による森林の経営管理を確保するため、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理事業を引き続き実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■事業内容</p> <p>①放置林の所有者に対する意向調査 約60ha ②現地調査・測量・森林現況調査 約10ha ③経営管理権集積計画の作成 約10ha ④森林整備（昨年度集積計画作成エリア）約10ha</p> <p>■事業実施地域 禅定寺地区</p>		
担当課	産業観光課	電話	88-6638

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業費														
予算額	4,248千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 野生鳥獣による農林作物の被害軽減・防除対策として、侵入防止対策、被害防止捕獲等を行い、農林業の活性化を図る。 また、町内全域に被害がおよび、農林業被害だけでなく生活環境への影響も生じている野猿について、追払い業務を実施する。</p> <p>〈内容〉 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業</th> <th style="width: 50%;">内容等</th> <th style="width: 25%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 有害鳥獣駆除</td> <td>○有害鳥獣捕獲駆除対策 ※町有害鳥獣対策協議会、綴喜郡猟友会 宇治田原支部等関係機関と連携</td> <td style="text-align: center;">2,147</td> </tr> <tr> <td>2 追払い</td> <td>○野猿等の追払い （モンキーダッグ等） ○被害調査 ※町有害鳥獣対策協議会が事業主体</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> </tr> <tr> <td>3 有害鳥獣被害 防止対策</td> <td>○狩猟免許取得助成 ○防護柵設置補助 等</td> <td style="text-align: center;">601</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容等	事業費	1 有害鳥獣駆除	○有害鳥獣捕獲駆除対策 ※町有害鳥獣対策協議会、綴喜郡猟友会 宇治田原支部等関係機関と連携	2,147	2 追払い	○野猿等の追払い （モンキーダッグ等） ○被害調査 ※町有害鳥獣対策協議会が事業主体	1,500	3 有害鳥獣被害 防止対策	○狩猟免許取得助成 ○防護柵設置補助 等	601
事業	内容等	事業費													
1 有害鳥獣駆除	○有害鳥獣捕獲駆除対策 ※町有害鳥獣対策協議会、綴喜郡猟友会 宇治田原支部等関係機関と連携	2,147													
2 追払い	○野猿等の追払い （モンキーダッグ等） ○被害調査 ※町有害鳥獣対策協議会が事業主体	1,500													
3 有害鳥獣被害 防止対策	○狩猟免許取得助成 ○防護柵設置補助 等	601													
担当課	産業観光課	電 話	88-6638												

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	お茶の京都観光まちづくり推進事業費		
予算額	5,651千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	デジタル田園都市国家構想交付金 きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 観光振興計画に位置付けられた魅力創出に関する取組を進め、「日本緑茶発祥の地」としての強みと歴史に育まれた特色ある観光資源を活用し、観光によるまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■「お茶の京都」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントやポータルサイトを活用したPRの展開 ・各種展示会等での「お茶」や「茶文化」の普及・啓発 ・お茶の京都DMO、京都府観光連盟等関係団体との連携 <p>■地域の特色を活かした観光誘客の推進【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「伊賀越えの道」ウォーキングや講演会の開催、広報啓発活動の実施 ・大学や関係機関と連携した魅力創出の取組 ・観光ポータルサイトの保守運営 等 <p>■おもてなし推進補助金</p> <p>にぎわいづくり、おもてなし力の向上や交流の場の創出等に取り組む住民や町内事業者で組織する団体等への支援。</p>		
担当課	産業観光課	電話	88-6638

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	湯屋谷配水管更新事業費〔水道事業会計〕												
予算額	27,000千円	新規継続の別	新規・ 継続										
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名											
事業内容	<p>〈趣旨〉 湯屋谷地区への安定的な水道水の供給を行うため、老朽配水管の更新を推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■配水管更新 石綿管φ100 ⇒ 高密度ポリエチレン管φ100他 工事延長 L=30m 石綿管φ125 ⇒ 高密度ポリエチレン管φ150 工事延長 L=40m</p> <p>■設計業務一式</p> <p>〈事業費内訳〉 配水管更新工事（L=70m） 20,000千円 設計委託料（L=130m） 7,000千円</p> <p>〈参考〉 湯屋谷地区の上水道配水管は、創設時に布設された石綿管が主であり、老朽化が著しく漏水が多発していることから、配水管の更新工事を行う。</p> <p>〈推移等〉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>更新延長（m）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>R4年度見込</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>R5年度見込</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>				更新延長（m）	R2年度	140	R3年度	210	R4年度見込	140	R5年度見込	70
	更新延長（m）												
R2年度	140												
R3年度	210												
R4年度見込	140												
R5年度見込	70												
担当課	上下水道課	電 話	88-3337										

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業費〔下水道事業会計〕																						
予算額	131,041千円	新規継続の別	新規・ 継続																				
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																				
事業内容	<p>〈趣旨〉 「環境にやさしい下水道整備」をめざして、水洗化による生活水準の向上と田原川をはじめとする公共用水域の良好な環境保全のため、下水道管渠整備を推進する。</p> <p>〈内容〉 工業団地内において下水道管渠整備を行う。</p> <p>・事業費内訳概要 管渠等建設工事（A=7.69ha） 131,041千円</p> <p>〈推移等〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積 (ha)</th> <th>管整備延長 (m)</th> <th>整備人口 (人)</th> <th>人口普及率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度末</td> <td>292</td> <td>66,996</td> <td>7,844</td> <td>88.2</td> </tr> <tr> <td>R4年度末見込</td> <td>308</td> <td>68,164</td> <td>7,858</td> <td>88.1</td> </tr> <tr> <td>R5年度末見込</td> <td>317</td> <td>69,018</td> <td>7,888</td> <td>88.5</td> </tr> </tbody> </table>				整備面積 (ha)	管整備延長 (m)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)	R3年度末	292	66,996	7,844	88.2	R4年度末見込	308	68,164	7,858	88.1	R5年度末見込	317	69,018	7,888	88.5
	整備面積 (ha)	管整備延長 (m)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)																			
R3年度末	292	66,996	7,844	88.2																			
R4年度末見込	308	68,164	7,858	88.1																			
R5年度末見込	317	69,018	7,888	88.5																			
担当課	上下水道課	電話	88-3337																				

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	処理場建設事業費〔下水道事業会計〕																	
予算額	130,000千円	新規継続の別	新規・ 継続															
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金															
事業内容	<p>〈趣旨〉 「環境にやさしい下水道整備」をめざして、水洗化による生活水準の向上と田原川をはじめとする公共用水域の良好な環境保全のため、終末処理場の整備を推進する。</p> <p>〈内容〉 ■宇治田原浄化センターの汚泥脱水施設等の増設を行う。 委託料：120,000千円（日本下水道事業団へ工事委託） 《事業内訳概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視制御施設：電気設備工事（増設） ・汚泥脱水施設：機械設備工事（増設） No.2汚泥脱水機=ベルトプレス脱水機(高効率型)、ろ布幅=1.0m ・汚泥処理運転操作施設：電気設備工事（増設） ・汚泥処理計装施設：電気設備工事（増設） <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>費用の内訳</th> <th>水処理設備</th> <th>電気設備</th> <th>管理諸費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度末見込</td> <td style="text-align: center;">65,285</td> <td style="text-align: center;">9,020</td> <td style="text-align: center;">5,695</td> <td style="text-align: center;">80,000</td> </tr> <tr> <td>R5年度末見込</td> <td style="text-align: center;">64,737</td> <td style="text-align: center;">46,748</td> <td style="text-align: center;">8,515</td> <td style="text-align: center;">120,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>■宇治田原浄化センターの設備の改築・更新を行う。 工事請負費：10,000千円</p>			費用の内訳	水処理設備	電気設備	管理諸費	合計	R4年度末見込	65,285	9,020	5,695	80,000	R5年度末見込	64,737	46,748	8,515	120,000
費用の内訳	水処理設備	電気設備	管理諸費	合計														
R4年度末見込	65,285	9,020	5,695	80,000														
R5年度末見込	64,737	46,748	8,515	120,000														
担当課	上下水道課	電 話	88-3337															

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中一貫教育推進事業費		
予算額	251千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 維孝館学園において、義務教育9年間にわたる系統的、継続的で充実した特色ある小中一貫教育に向け、事業の推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■維孝館学園小中一貫部会(学園企画会議)を中心に小小連携、小中連携を推進する。 ■義務教育9年間を見据え小学校、中学校の円滑な接続を図るための取り組みを行う。 ■教職員研修の充実を図るとともに、義務教育9年間を見据えた学習指導の充実を図る。 教職員向け戦略・戦術講座等 ■ICTを利活用した小中一貫教育の推進を図る。 		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費		
予算額	389千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 小中学生を対象に教育環境の充実やシビックプライドの醸成を図り、宇治田原町独自の地域ぐるみ・町ぐるみによる学びの向上を推進するため、町内在住の教職員退職者や有識者及び次代を担う大学生・高校生の積極的な参加のもと、循環型の学びの場を創出する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■夏・冬休みを中心に講座開設 「英語」「漢字」「夏のまなび」「冬のまなび」「運動スキル」を主なテーマとして児童・生徒が意欲的、主体的に学ぶことができる講座を開設する。豊かな感性を育むとともに基礎学力・スキルの向上を狙いとする。</p> <p>■運営協議会の開催 本町独自の学びの場を創出していくにあたり、運営協議会を年4回開催し、講座内容の充実や事業効果について第三者視点からの各種提言を求める。</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域部活動推進事業費		
予算額	1,275千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域部活動推進事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境を整えるとともに教職員の働き方改革を進め、持続可能な部活動を推進するため、中学校部活動の地域移行に取り組む。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域部活動企画委員会の開催 地域移行に向けた諸課題を抽出、整理する。 委員構成 中学校 地域指導者 PTA スポーツ協会 スポーツ団体協議会 スポーツ推進員会 地域スポーツ推進委員会 各代表者等 ■ コーディネーター配置 中学校と地域指導者(部活動指導者)との調整を行う。 ■ 中学校休日部活動への指導員派遣 中学校休日部活動へ指導員を派遣する。 ■ 移行時期 令和5年度から順次移行 令和7年度をめどに全面移行をめざす。 		
担当課	学校教育課	電 話	88-6612

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	20,360千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高校(専修学校及び各種学校含む)に通学する生徒保護者の経済的負担軽減を図るため、バス通学費の助成を行う。</p> <p>〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者(中学校卒業後3年間)</p> <p>〈内容〉</p> <p>■通学定期券購入の場合</p> <p>①町民税所得割非課税の保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額(100円未満切り捨て)</p> <p>②町民税所得割が課税されている保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/2を乗じた額(100円未満切り捨て)</p> <p>■上記以外の場合</p> <p>③学期定期購入相当額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/4を乗じた額(100円未満切り捨て)</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	家庭学習等支援事業費		
予算額	2,674千円 (小学校費1,365千円、中学校費1,309千円)	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 民間教育機関と連携し家庭教育の学習機会を提供するとともに、教職員の更なる指導力向上のため有識者による学校教育の授業研究を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>【家庭学習支援】 民間教育機関と連携し、少人数指導型の学びの場(1クラス5人程度・オンライン授業)を提供する。</p> <p>◆対象学年・科目 小学校5・6年生 国語、算数(受講負担金 1万円/人) 中学校1・2年生 英語、数学(同上)</p> <p>◆実施回数 各学年 年間15回程度実施</p> <p>【学校教育授業研究】 有識者(大学教授)による授業参観や研修を通じて、教職員の更なる指導力の向上を図る。</p> <p>◆対象 町内小中学校教員</p> <p>◆実施回数 各校年4回訪問指導</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和5年度当初予算案 主要事項調書

事業名	A I ドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費		
予算額	1, 183千円 (小学校費778千円、中学校費405千円)	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 小中学校の学習において、家庭学習を含め児童生徒の自主的・積極的な学びを応援する。</p> <p>〈内容〉 児童生徒1人1台タブレット環境を活用した個別学習の充実のためA I ドリル導入を継続する。</p> <p>〈A I ドリルの特長〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の習熟度に応じて、基礎・基本の定着から表現力アップまで幅広く、個別最適化された学習環境を提供。 ・回答の正誤を自動で判断。誤った問題をピックアップし、解き直しによるつまずき解消へ。 ・やる気を引き出す仕組み。学習意欲を促進し、振り返りや自ら学習することを習慣化へ。 ・学習履歴をデータ化。学習状況・つまずきがひと目で把握できることにより、教職員による効果的できめ細やかな個別指導へ。 <p>〈対象者〉 町内小中学校の全児童生徒 約620人</p> <p>〈対象教科〉 国語・数学(算数)・英語・理科・社会</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	先端プログラミング教育推進事業費		
予算額	1,508千円 (小学校費622千円、中学校費886千円)	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 学習指導要領の改正により小・中学校において、プログラミング教育が必修とされている。 Society5.0を生きる人材を育成するため、実社会とリンクしたプログラミング授業を実施し、小学校から中学校へと段階的にプログラミング的思考力を高める。</p> <p>〈対象者等〉 田原、宇治田原小学校 6年生 維孝館中学校 全学年 総合的な学習の時間を活用(小:45分×2限、中:50分×2限)</p> <p>〈内容〉 ■小学6年生【拡充】 プログラミングによるロボット自動車の制御(自動ブレーキシステムの再現)などを体験する。 ■中学生 令和4年度の上記体験(プログラミングの基礎)をベースにITの素養や理解、論理的思考能力をさらに高めることを目的とした授業を体験する。</p> <p>〈実施方法〉 プログラミング教室運営会社に委託</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ふるさと応援キャリア教育事業費		
予算額	1,060千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 中学校で町内企業と連携した、ふるさと納税返礼品などの商品・サービスを開発などの授業を実施。授業をとおして生徒のシビックの醸成や、自身のキャリア形成を主体的に設計し実現させていく力の育成を図る。</p> <p>〈内容〉 企業と連携し、ブレインストーミング等、協働的な学びをとおして商品開発の授業を行う。</p> <p>〈対象者〉 中学生</p> <p>〈事業期間〉 10月末～11月末(全5回)</p> <p>〈補助金〉 連携企業に対しては、新規商品開発にかかる経費のうち一部(商品開発・授業実施)を助成する。</p> <p>※宇治田原町立学校商品等開発支援事業補助金交付要綱</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学びスイッチオン事業費		
予算額	50千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 青少年教育の一環として、小学生を対象としたデジタルツールを活用した「プログラミング」や「ものづくり」の講座を開催し、論理的思考力や創造力を培う。</p> <p>また、町内在住のクリエイター等を講師に招き、作品づくりを通じてクリエイターやその技術に触れることで、シビックプライドの醸成を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■プログラミング編 プログラミングを学び、理解することを通して論理的思考力を養うとともに、その技術を習得する。 ・初級者向け 対象：小学校低学年</p> <p>■ものづくり編 町内在住のクリエイターの指導のもと、ものづくりを通じて創造力や発想力を養う。</p> <p>〈経過〉 令和3年度から新規事業として実施</p> <p>■プログラミング(論理的思考力)編 R3 初級者向け(小1～6年生) R4 中級者向け(小4～6年生)、初級者向け(小学校低学年)</p> <p>■クリエイティブ(創造力)編 R3 竹細工教室(小学生～高校生) R4 クリスマスリース作り(小学生～高校生)</p>		
担当課	社会教育課	電 話	88-6613

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習推進事業費								
予算額	1,632千円	新規継続の別	新規・ 継続						
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金						
事業内容	<p>〈趣旨〉 少子高齢化、情報化社会の中で、一人ひとりが生きがいのある人生を過ごすことや自己学習の向上に向けて、「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」開催 青少年教育、成人教育、高齢者教育等、様々な講座メニューを展開し、住民に生涯学習機会を提供する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>青少年教育</td> <td>達人が教える外遊び体験教室、食育教室 など</td> </tr> <tr> <td>成人教育</td> <td>大人のクラフト講座、スマートフォン講座 など</td> </tr> <tr> <td>高齢者教育</td> <td>ことぶき大学（公共交通利用促進・空家対策・化石講座 など）</td> </tr> </table> <p>■生涯学習情報の発信 講座やイベント情報など、ホームページや情報紙で発信することにより、生涯学習のきっかけづくりに繋げるとともに、学習活動への意欲向上を図る。</p> <p>■地域ぐるみ子育てネットワーク推進委員会等助成 地域ぐるみ子育てネットワーク推進委員会（学社連携推進団体）及び地域子ども会に対して助成金を交付し、地域での学校外活動を支援する。</p> <p>〈生涯学習の推進に向けて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画を指針とし、住民の学習活動を支援する。 ・ボランティアや「まちの名人」との連携とともに、文化協会など関係機関・団体と連携した事業展開をする。 ・各課で実施する「まちづくり出前講座」を推進する。 			青少年教育	達人が教える外遊び体験教室、食育教室 など	成人教育	大人のクラフト講座、スマートフォン講座 など	高齢者教育	ことぶき大学（公共交通利用促進・空家対策・化石講座 など）
青少年教育	達人が教える外遊び体験教室、食育教室 など								
成人教育	大人のクラフト講座、スマートフォン講座 など								
高齢者教育	ことぶき大学（公共交通利用促進・空家対策・化石講座 など）								
担当課	社会教育課	電話	88-6613						

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	文化芸術公演等開催事業費		
予算額	560千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民の文化・芸術の普及及び振興を図り、文化の香り高い地域づくりのために、総合文化センターさざんかホール等の主催事業を行う。</p> <p>〈内容〉 ■宝くじ文化公演事業 ・太田裕美、庄野真代、スペシャルゲストによるコンサート 共催：宇治田原町教育委員会、一般財団法人自治総合センター ・開催日 令和6年2月4日(日)</p> <p>※一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域の人々に上質な音楽、演劇及び文化に関する講演会等を提供し、明るいまちづくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の発展と住民福祉の向上に寄与するため「宝くじ文化公演事業」を行っている。</p>		
担当課	社会教育課	電 話	88-6613

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	図書館de多文化コミュニケーション事業費		
予算額	300千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町で暮らす人々が、国籍や民族に関わらず、互いを尊重し、多様性を活かして活躍できる社会をめざして、身近な図書館を多文化コミュニケーションの場とし、相互理解を深めるための機会を提供する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■ボードゲームイベント 手軽なコミュニケーションツールであるボードゲームを活用し、年齢も言葉も関係なく楽しめる多文化交流イベントを開催する。</p> <p>■外国語図書の充実【拡充】 子どもから大人まで幅広い年齢層が親しめる外国語図書(絵本など)及び相互理解に役立つ図書を広く整備することにより、多文化理解の向上とともに外国人住民の図書館利用の促進を図る。</p>		
担当課	社会教育課	電話	88-6613

令和5年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業費														
予算額	25,929千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金												
事業内容	<p>〈趣 旨〉 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を放課後等に預かり、その遊びと生活を支援し、健全な育成を図る。</p> <p>〈施 設〉 田原児童育成施設 (大字郷之口、田原小学校東南側) 宇治田原児童育成施設 (大字岩山、まるやま交流館内)</p> <p>〈開設時間〉 平日：下校時～18時30分 土曜・長期休業期間：7時30分～18時30分 ※土曜日、合同開設</p> <p>〈利用状況〉 (令和5年1月末時点)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校児童数</th> <th>登録人数</th> <th>平日利用平均人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田原学童</td> <td>207人</td> <td>63人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>宇治田原学童</td> <td>216人</td> <td>74人</td> <td>47人</td> </tr> </tbody> </table>				小学校児童数	登録人数	平日利用平均人数	田原学童	207人	63人	35人	宇治田原学童	216人	74人	47人
	小学校児童数	登録人数	平日利用平均人数												
田原学童	207人	63人	35人												
宇治田原学童	216人	74人	47人												
担当課	社会教育課	電 話	88-6613												

